



6 江監第343号  
令和6年8月15日

江東区長殿

江東区監査委員 松土英男  
同 藏田朝彦  
同 やしきだ綾香  
同 河野清史

令和6年度第1回定期財務監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項、江東区監査基準（令和2年4月1日江東区監査委員訓令甲第1号）第1条及び第2条第1項第1号に基づいて行った監査の結果を、同法第199条第9項、同基準第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

なお、やしきだ委員は、就任前のため、本監査には関与していません。

## 令和 6 年度第 1 回定期財務監査報告書

### 第 1 監査の範囲

#### 1 監査の対象施設

- (1) 男女共同参画推進センター
- (2) 清掃事務所
- (3) 教育センター
- (4) 江東図書館

#### 2 監査の対象事項

令和 5 年度における財務に関する事務の執行状況及び施設の管理状況について

#### 3 監査の実施期日

令和 6 年 5 月 10 日（金）から同月 17 日（金）まで（4 日間）

### 第 2 監査の手続

施設・事業概要調書等の資料の提出を求め、監査当日は、関係職員の説明を聴取しつつ、関係書類及び帳簿との照査突合を行うとともに、施設の内外についても必要と認める監査を実施した。

なお、委託契約業務における個人情報の取扱いについて重点監査項目として監査を実施した。

### 第 3 監査の結果

監査対象施設の財務に関する事務及び施設管理は、法令等に従い、おおむね適正かつ効率的に執行又は処理がされているものと認められ、重点監査項目の委託契約業務における個人情報の取扱いについても、特に指摘する事項はない。

なお、監査の際に散見された誤記その他の事務上の軽微な誤りについては、関係部署に対し、口頭で改善を促した。